

進出企業と協定締結



協定を締結する(株)喜多村の北村眞行社長(写真右)と土野市長

高山市への進出意向を明らかにした株式会社喜多村(本社:愛知県東郷町)と今後、円滑に立地が進むように1月7日、市との間で協定を締結しました。

協定内容は、①地元雇用に配慮②地域との良好な関係の構築③環境などへの配慮などで、市は事業に必要なとなる基盤整備を行います。

進出予定場所は、現在造

成中の清見町牧ヶ洞地内です。業務の概要は食品加工・製造関係の予定です。

市では新たな雇用創出と産業振興を図るため、全国トップクラスの企業立地制度を活かして進出企業や、増移設による規模拡大を行う企業をサポートしていきます。

問合せ先

企業誘致推進室
☎35-33354

産科医療補償制度が創設 出産育児一時金に掛金分3万円を加算



分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった赤ちゃんをご家族の経済的な負担を補償する「産科医療補償制度」が創設されました。

平成21年1月以降に、この制度に加入している分娩機関で生まれた赤ちゃんが補償の対象となります。

なお、市内の分娩機関は、

全てこの制度に加入しています。

万が一、脳性まひとなった場合には、看護・介護のために、600万円が準備一時金として、その他に総額2400万円が補償分割金として20年間にわたり支払われます。

●出産育児一時金の加算

市国民健康保険では、こ

問合せ先

健康推進課
☎35-3160
保険医療課
☎35-3137

の制度の導入に伴い、平成21年1月以降の出産について、制度に加入している分娩機関での出産について、掛金としての増額分(3万円)を出産育児一時金(35万円)に加算して支給します。

やさしさ、ゆたかさのあるまちづくりを目指して

清見支所改修が完了
愛称は「きよみ館」に



2階には蔵書約8,000冊の「市図書館清見分館」

清見支所庁舎の耐震補強および改修工事が終了し、1月4日、オープンしました。今回の改修では、耐震補強やバリアフリー化を実施し、市民が利用しやすい施設にするため、支所事務室を全て1階に集約。また、エレベ



3階には乳幼児を対象とする交流の場「わくわくルーム」

ターを取り付け、2・3階には公民館、図書館、わくわくルーム(乳幼児使用)、民俗資料展示コーナーを配置するなど、生涯学習機能を充実させました。

なお、地域住民に親しまれる施設となるように、地区社教推進委員会が主体となり、施設の愛称を地域住民に募集。結果「きよみ館」と名付けられました。

明るく開放感のある「きよみ館」は、オープン以来多くの住民に利用されています。

問合せ先

清見支所地域振興課
☎68-2211